

## 令和4年度 第3回 公共事業等審査会 議事録

日 時 : 令和4年11月25日(金) 14:00~17:00

場 所 : 兵庫県民会館 11階パルテホール

### 《継続事業の審査》

#### (1) 河川 二級河川八家川水系八家川

##### ○会長

洪水時に一時的に水をためるのが調節池ですが、底面を止水する必要があるのですか。  
水を自由に地盤中に浸透させると何か不都合が生じるのですか。

##### ○県

工事箇所は非常に地下水位が高いため、無対策では平時から水がたまってしまい、洪水時に洪水調節機能が発揮できなくなるため、コップを途中まで沈めるような遮水構造として容量を確保する必要があります。

##### ○委員

外部のゼネコンから参考意見を聴取したということですが、本工事の請負者ではないですよね。

##### ○県

請負者ではないです。

##### ○委員

今回の増額37億円の妥当性というのはどのように評価されることになるのでしょうか。  
県として、あまり知見がないなか、適正な積算のもと、妥当性をどのように確認されているのか。

##### ○県

再設定した事業費の妥当性につきましては、今回変更する底盤部の地盤改良は専門業者からの参考見積を、周井堤の矢板打設については既に一部着手している実績を踏まえ、各々適正に積算をしております。

##### ○委員

そこで競争原理が働いているということですね。言い値じゃないということですね。

##### ○県

地盤改良工事の入札についてはこれからでございますので、入札手続のなかで建設業者間で競争することになります。

○委員

解りました。ありがとうございました。

○会長

今の御質問は積算の妥当性についても言及してくださいという御質問で、公表されている単価や歩掛の考え方に準拠して、積算の妥当性は担保していますということだと思いますけれども間違いありませんか。

○県

はい。間違いございません。

○委員

79億円も必要になるのであれば、津門川地下貯留管(西宮市)のような別の洪水調節方法も含め、様々な河川計画の比較検討はされたのでしょうか。

○県

今回増額が非常に大きいということで、7つの方法について検討をしております、その結果、結論から申しますと、現計画の114億円(うち調節池79億円)が一番経済的という結果を得ております。

それに加えて、我々が重要だと思っておりますのが、治水安全度を早く上げるということで、1/20、20年に1回相当の降雨規模に対応するというのが整備計画の目標ですが、調節池によってまずは1/10相当の治水安全度を早期に確保することを目指し、その完成時期としましては令和8年度ということで、他の方法と比べても4年から8年程度早いと、さらに1/20相当につきましても令和14年度の完成ということで、5年から8年ほど早くできるということで、増額にはなりましたが経済的にも工期的にも早くかつ安くできるということで現計画が最適であるとあらためて確認いたしました。

○委員

ありがとうございます。

○会長

増額になる、また、ヒアリングをすることによって工法の大きな変更がありました。これは反省であるというふうにおっしゃってました。それで、それを次に生かすためにしっかりと情報の伝達をおっしゃってくださっていますけれども、もうちょっと踏み込んで、こういう反省、反省と言ったら何か言い方がきついのかもしれませんけども、今回のよう

なうまくいかなかったことから次にうまく生かすためのアクションプランをもうちょっと明快に、情報を伝達する以上に具体化されたらと思います。これは、コメントとして残させていただきます。

## (2) 都市公園 県立有馬富士公園〔地球アトリエ〕

### ○会長

これは、いわゆるハコモノを整備する事業で、採算性が見通しが付かなくなり、事業の変更を余儀なくされた。その理由はコロナ禍であり、予見できるものではありませんでしたということですか。

### ○県

コロナが収まった後も、おそらく観光客の行動様式が変わってしまうであろうと。そのなかで現行計画のまま集客施設をつくと一層採算性は悪化していくというところもあります。先行きが見えないところがあるのに、無理に施設をつくるのではなくて、ここは一旦見直すべきと考えました。

### ○委員

できることをできる範囲で、やり方によって工夫してやるというのは非常に賛成だと思います。その一方で、2年前に、新規評価したときに御説明いただいた際の議論で、交流館やアトリエ等を造ることで事業目的が達成されるという御説明を受けたと思いますが、今回、事業目的は変わらずにやり方を工夫するということですが、その当時想定されていた交流館やアトリエを使ったようなイベントが、それなしに今回見直す計画でも達成し得るのかということについて、もう少し御説明をいただけないでしょうか。

### ○県

達成し得るといっても、確かに施設とかイベントの内容とか大幅に縮小せざるを得ないところがございます。そういう点では、当初考えていた活動と全く同じものができるというわけではございませんが、できる範囲で理念を実現していくという取組は進めていきたいということで「継続」としております。

### ○委員

事業評価調書に書かれている理念「自然環境と芸術が織りなす新たな芸術文化を創造する公園づくり」は変えず、新規評価時点で考えていたジャズコンサート等のイベントのと

ころを変更されると、そういうふうに理解してよろしいですか。

#### ○県

劇場を造れば演劇などを通しての活動、アトリエを造れば芸術家と直接芸術作品のワークショップみたいなものを充実した施設の中で行う、そういったことが可能になりますけれども、造らないとなるとそういった活動はできなくなります。

後は、フィールドパビリオンということもありまして、地域との連携を図っていくような形であるとか、そういったまた違う形での取組みを進めていきたいと考えております。

#### ○委員

次年度に詳細を詰められるという理解でいいですか。

#### ○県

現在も詳細を詰めております。また、来年度予算要求というところも含めながら県庁内、彫刻家の新宮氏等とさらに詳細の調整を進めるというところでございます。

#### ○委員

承知しました。ありがとうございました。

#### ○会長

事業の採算性が見込まれないということで事業転換を余儀なくされたと理解しますが、この地域にお住まいの方々とか県民の皆さんにとって、当初計画と変更計画今とどちらのほう喜ばれるかなというか、喜ばれるといっても二通りあって、一つは子供たちの学びの場ができるという観点と、二つに家族連れで出かけていくのに喜びを求めて出かけていくという観点で、どちらのほうを優先させるべきかということではないですけど、利害、得失としてはどのように把握されましたか。

#### ○県

当初計画にあった大きな施設群でございますけれども、もちろん日常利用もそうですけれども、広域的な利用、あるいはインバウンドの利用、そういったところを大きくフォーカスして施設整備をしようとしていたところでございますので、地域の子供たちが日常的に普段から使うような場所ではないと思っております。そういう点では、三田市内や周辺の子供たちにとっては新しいものができれば、それは利用対象の一つにはなったかもしれませんが、そういった方々が日常的にたくさん使うというようなことはあまり想定をしておりませんでした。ただ、そういう一流のアーティストとかと触れるような機会というのが少し減ってしまうという点では損失かと思えます。ただ、それに見合うというか、同じレベルではございませんけれども、ソフトを通じて地元三田市はじめ県内の子供たち

とそういった体験ができるような運営はしていきたいと考えております。

○会長

ありがとうございました。

(3) 海岸 内田海岸

○委員

元々あった砂浜はいつぐらいから減り始めたんでしょうかということと、減ってしまった主な原因と思われるものはどういうものですか。

○県

侵食の原因を特定することは難しいです。これまで洲本市域で上流に複数のダムができて、河川からの流出土砂が減るとか、気候変動により波が強くなったとかいろいろ考えられるんですけど、それらは定性的に推察するものでして、これというはっきりした原因は判らないということです。

昭和40年代まで今よりも広範に砂浜があって、海水浴できたというようなこともありますので、確実に減っているのかなと考えております。

○委員

昭和40年代から既に減っていたということですか。

○県

昭和40年代ごろには減り始めているというのは航空写真でも判ると考えています。

○委員

解りました。ありがとうございます。

○会長

海浜の砂が供給されないことが一因だとするなら、「流出」とは別に「供給」も考えないといけないのでは。

○県

他の海岸では、砂を搬入して浜をつくり、それを守るための突堤や離岸堤を整備するというような方法もございます。内田海岸は、海浜利用というのがそれほど多くないことと、砂の移動のシミュレーションが難しいこと、汀線から道路まで一定の距離を確保し続ける必要があることで、礫養浜を採用しております。

## ○委員

昨今、災害の規模や頻度も様相を変えてきたというようなことよく言われていますが、海面上昇の影響は顕在化してきているのか、教えていただきたいのですけれど。

## ○県

兵庫県では多くの検潮所を設けて統計を取っております。潮位に関しては、平均潮位となる月の満ち欠けで決まる天文潮が際立って上昇してきているというようなことはまだ観測されていない。ただ、平成30年台風第21号のように、海水温が高くなることにより台風が大型化しやすいという状況もみられますので、気候変動による影響は海岸にもあるということです。

それから、国でも気候変動によって海面の潮位が上がるのではないかとということで検討も始まっております。地球の気温が2℃上がったら数十cm上がると、そういう研究もされておまして、我々もそれを踏まえて勉強をし始めているところでございます。

## ○委員

ありがとうございます。

## ○委員

内田海岸は従前は砂浜ということですがけれども、礫で養浜するのは、砂だと流出してしまふと見込まれるからということですか。

## ○県

そうですね。流出もありますし、砂浜の場合は砂を九州等から購入して投入し、その後も、形状を保てるような対策が必要になりますので、その点では礫養浜のほうがしっかりしているということと、地元とも話をしまして、礫浜がいいのか砂浜がいいのかという、そういう合意形成の中で礫養浜に決まっていたということです。

## ○委員

生態系の保全という項目のところで、礫養浜による水生生物の生活環境の創造ということが書かれているんですけども、砂浜海岸と礫浜海岸だとやっぱり生物の種組成は全く異なるもので、これは生態系の保全としては次善の策になっているというようなことをきちんと評価しておいてほしいなというふうに思います。

あと、先ほど会長がおっしゃっていたように、流域全体で侵食対策、土砂の供給、つまり川がきちんと土砂を流下させられるような取組を将来的には検討していただきたいなというふうに思います。

## ○県

承知しました。ありがとうございます。

#### ○委員

最初に礫養浜の工事をされたとき、平成21年から22年のときには台船で掘削するような工事をされて、その後、漁場に変化があったので反対が出たというように説明をいただいたと思うんですが、それはどういう変化が起きたために反対意見が出てきて、調整に時間がかかったのかというようなところを教えていただけないでしょうか。

#### ○県

少し訂正しますと、過年度の礫養浜の整備工場の現場を漁業者が御覧になって、「ああいうやり方は駄目だ」という印象をもたれました。実際どういう被害があったのかは詳しく解らないところなんですけども、以降の工事で共同漁業権のある漁場を荒らしてしまう可能性もあり、タコやアワビ等とか獲っておられる方もおられるなかで、現場の海底を極力改変しないほうがいいという判断のもとで工法変更したということでございます。

#### ○会長

台船が入っていくと底砂を攪拌するので濁りを発生させると考えられています。それを漁業関係者は嫌ったんだろうなというふうに思います。だから、工法変更はやむを得ないというふうには思いますけども、最初から判っているんじゃないかと思うわけですね。

#### ○県

工法を十分に漁業者の方に最初から説明できていなかったというのは反省材料と考えております。

#### ○会長

以上、3件が継続事業でございました。これらの事業を継続して差し支えないというふうに思うんですけども、委員の皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○会長

はい、ありがとうございました。

以上で、審査会が知事から依頼を受けた審査は全て終了しました。これで第1回から計3回にわたって新規5件、継続9件を審査しました。この審査意見につきましては、一番冒頭で御説明、また御同意いただきましたように、12月22日の次回審査会で取りまとめたいと考えております。

この手順としましては、案を私のほうで準備し、委員方にお示しして、それで御審議いただきながら取りまとめしていくということにさせていただきたいと思っております。

これから後半は県からの諸報告ということですが、我々がこれまでに審査した事業に通じるものもあるという理解でございますので、まずは説明をお願いしたいと思います。

## 《諸報告》

### (1) 事後評価

#### ・道路 浜坂道路

#### ○会長

ありがとうございます。事後評価の視点、先ほど事務局から説明いただきました事業効果の発現、事業実施による周辺環境への影響、事業を取り巻く社会経済情勢等の変化、改善措置の必要性、同種事業の計画調査、事業実施の在り方、事業評価調書の改善の必要性、そういう視点で意見いただきたいということです。よろしくをお願いします。

#### ○委員

一番直接的な効果は交通量のところをどう評価するかというところがあるかなと思うのですが、事後評価調書を拝見する限り、令和12年度の計画交通量9,200台で、現況が12時間4,000台弱なのでそれなりに悪くないかなというふうに思っているのですが、このあたりどういうふうに評価されているかということと、計画交通量のとときには、おそらくまだ未開通区間（例えば岩美道路等）の影響も考慮に入れられているのかなと、そのあたり教えていただけますでしょうか。

#### ○県

令和12年度の交通量は、その時点で供用が見込まれる道路も含めて予測をしております。具体的には、北近畿豊岡自動車道、それに続く竹野道路、鳥取県側の岩美道路も全て完成しているという条件での予測ということになります。

また、現状においても交通の転換はしっかり進んでいると考えております。

#### ○会長

兵庫県を含む山陰地方は我が国でも有数のミッシングリンクと言われているところだそうで、特に、救急医療として地域の基幹病院へヘリコプターや救急車で搬送するのに時間を要するというのを他県で聞いたことがございます。この道路は非常に重要というふうに御説明いただいているのは、なるほどそのとおりだなというふうに拝聴しました。



ところで、この事業の完成に10年かかったのですね。ちょっと時間がかかり過ぎるというのはいかがなものなんですか。全ての事業がそうなんですけども、予算確保が困難というのはそのとおりかもしれませんが、サービスの迅速性ということについては今後どういうふうにお考えなんでしょうか。

## ○県

御指摘のとおり、事業としては10年ほどかかっておりまして、時間がかかっていると言われればそのとおりだと思っております。ただ、延長9.8kmキロあり、かつ橋梁、トンネル等の構造物も多く、また、山間部の道路ですので、進入路も限られているということで、もちろん予算もございますけども、我々としては精いっぱい頑張っているつもりでございます。

ただ、事業着手後に地元と条件が整わず時間を要するということはないように、着手までに地元と十分にルート、インターチェンジの位置等の調整を図り、着手後速やかに進められるように、浜坂道路Ⅱ期などの残りの区間で取り組んでいるところでございます。

## ○会長

ぜひ県民に限らず国民サービスの上からも事業の迅速な完成ということに御尽力いただけますことが、この国のよりよい方向につながっていくのではないかと考えて発言をさせていただきます。

## ○委員

事業は非常にすばらしく、重要なものと思います。

一方で、令和3年9月2日以降通行止めになった旧道につきまして、復旧時期が未定となっているところなんですけれども、今後どういう見通しなのでしょう。

## ○県

現在、旧道は新温泉町が管理する町道になっております。町のほうで地滑りの災害復旧の国への申請手続きをしておりまして、完成までは一、二年はかかると聞いております。ただ、県としましても、地滑りの規模が大きいということもございまして、道路法の代行制度を使って、県のほうで工事発注を代行して、速やかに工事に着手したいと考えております。

## ○委員

解りました。よろしくお願いします。

## ○委員

コロナ以前の余部クリスタルタワーの周辺道路の状況ですが、非常に多くの観光客が乱

横断している、車も路上駐車しているというような危険な光景を見たことがありました。交通事故も減っているという報告はありましたけども、基幹道路の整備と併せた周辺整備についても、もう少し安全面を考え、それからドクターカーの中継ポイントになっているということでしたので、観光バスや一般車の侵入による阻害がないような整備がされていくことを望んでおります。

#### ○県

コロナ禍前にはご指摘のような課題があったということは聞いております。横断歩道の設置等も検討されておりましたので、現在の状況を再度確認をさせていただきたいと思えます。

#### ○委員

よろしく願いいたします。

#### ○委員

ミツガシワの保全の件ですけれど、道路事業で確認された絶滅危惧種を天然記念物に指定したり、地元の保存会を立ち上げるといった実効性の高い保全活動が行われていて、道路事業での生物多様性保全の一つの在り方としてすごくいいケースと思いました。こういう事例を蓄積して、他でも実施できるとよい思いました。

#### ○会長

PRしてくださいということですか。

#### ○県

ありがとうございます。特に、この地元の有志の方で保存会をつくっていただいたと、我々、移植まではもちろんするのですが、その後の保全をしていくというのは課題としてございますので、町で天然記念物に指定して地元で管理するこのような方法は非常にありがたく我々も思っております。

## (2) 完了予定年度を過ぎる事業等

- ・ 道 路 (主)三田西インター線
- ・ 道 路 (国)2号(和坂拡幅)
- ・ 道 路 (一)網干停車場新舞子線
- ・ 街 路 (都)尼崎宝塚線(小浜南)

(意見、質疑なし)

- ・ 道 路 (一)明石高砂線
- ・ 道 路 (国)372号
- ・ 市街地再開発 神戸三宮雲井通5丁目地区

### ○委員

(一) 明石高砂線について。2点ありまして、1つは広域迂回の見直しにより9億円増額をされる、さらに工期が3年延びるということで、地元の利便性を総合的にみたときに、変更案のほうがメリットが大きいのかなという素朴な感想を持ちました。これは交渉事なので何とも言えないと思いますが。

それからもう一つは、他の増額理由について、事前にもう少し判断ができた部分というのはあるんじゃないかなと。何かコメントございますでしょうか。

### ○県

日常生活では現橋を使って左岸加古川市と右岸高砂市とを行き来されていますので、広域迂回による不便さよりも、工期が延伸するけれども仮設歩道橋を設ける方が良いという判断で受け容れていただいたものと思っています。

それ以外の増額理由として、橋梁の架設関係でございますが、今回橋梁を拡幅するための既設のコンクリート床版を撤去して新たな鋼製床版に取り替える方法はあまり例のない工事です。しかし、例が少ないなりに事前にもう少し情報収集、事例収集をすべきだったというのは思っています。

また、橋梁メーカー等の専門業者にもヒアリングする等して準備しておくべきだったのではないかなというのは反省するところでございます。

### ○委員

何度も出ている話ですけども、今後のことに生かしていただける部分があるのかなという感じがしますので、よろしくをお願いします。

### ○会長

これは審査会の審査結果にも関わることだと思っているんですけども、今おっしゃった改善のためのアクションプランというのとはどんなふうにあを出していこうというふうにお考えですか。

#### ○県

まだアクションプランというところまでは考えは及んでおりません。今後、こういったことを防いでいくというためにも何か考えていかなければならないと思っています。

#### ○会長

これはしては駄目、しなければ駄目という「規制」「圧力」で動かしてしまうとチャレンジの機運を失いますよね。そうするとどんどん視野が狭くなって行って、常に守りの姿勢になってしまいます。その結果、県民に対するサービスという面から離れてしまいますよね。ですから、インハウスエンジニアの皆さんが、もう少し事前に丁寧に考えていたらこれくらいのことは判ただろうという点があるだろうという御指摘で、それをどうやったら前向きに持っていけるか、そこがアクションプランの勘どころというふうに思いますので、「これをやらねばならん」「これをしなければならぬ」という積み重ねではなくって、チャレンジを妨げない前向きさ、非常に抽象的な言い方で具体的な案の提示には至らないけれども、考えていただくというのがよりよい方向に行くんじゃないかと思います。決して咎めるといふ方向に行かないよう考えていただきたいというふうに強く思います。

#### ○委員

そのことと関連して、これ国庫補助の対象事業かなと思うんですが、国と折衝する場合、まずは27億円として事業を始めてみよう(結果的に27億円で完了するに越したことはない)というやり方・考え方と、対して、初めから丁寧にいろいろ検討して55億円を提示するやり方・考え方と、手続上のタイミングの問題も含め、どうお考えか。

#### ○会長

最適解をどうやって見つけるのかいうことを委員はおっしゃっていると理解します。

#### ○県

事業費の多寡にかかわらず必要な事業だというふうに考えております。ただ、あまりにも巨額な事業費はやはり適当ではないとは思っています。

確かに当初から55億円で事業着手してもよかったのかもしれないです。これでも国との協議は十分成立します。ただ、事業者としては技術を駆使して少しでも経済的に完成させたいという想いも持っています。結果的に、やってみるとこうだったというところもあるかもしれません。

○会長

まず低額で始めてみて、途中段階でやむを得ず増額するのだったらそれは許容しましうよという意図でしょうか。

○県

この事業について、そういうこともあったのかなというところですので。

○会長

ただ、最初から判っていることを不用意に見過ごすのはやめましょうというのがこれまでの議論だったはずですが。

○県

もちろんそのとおりです。

○会長

不用意な見過ごしをどうやって防いでいくかというのはある種の前向きさが必要ということかと、今、お二方の委員の話聞いててまとめようと思って申し上げたのですが、最適解をどうやって見つけるんだというお二方の御意見はそっちへ向いているというふうに理解します。それに当審査会は「こういうふうにやってください」ということは言わないですし、言えませんが、ぜひその辺は考えていただきたいな思います。

27億円でできることをやるというのも一つの案かもしれないですね。27億円のなかで十分な要求性能を果たせる橋梁に架替える選択肢もあるかもしれないので、そういうなかで最適解を探すプロセスにもう少し精緻さを組み込んでいただけないでしょうかという意見というふうにまとめさせていただいたのですけれどもよろしいでしょうか。

○委員

クレーン台船で撤去床版を移送する方法ですけれども、喫水を考慮するとそれなりの水深が必要かと思うんですけれども、その点は大丈夫でしょうか。

○県

クレーン台船は80トン吊りのクレーン台船を使用することとしておりまして、これであれば既設橋梁の下を通過することができますし、喫水に対する水深も大丈夫ということを確認してございます。

○会長

ありがとうございました。

- ・河川 二級河川東川水系津門川
- ・河川 二級河川加古川水系別府川
- ・漁港 沼島漁港

#### ○会長

3件とも非常に難儀をされているということは我々理解できるところですが、先ほど委員から御意見もありましたけれども、事前にもう少し丁寧に検討されるともう少し合理的な説明ができたのではないかとということもあります。これは次へつないでいくために、今、県が努力されている信頼性向上に向けた取組に組み込んでいただければと思います。

二級河川加古川水系別府川の件では、JRに関する変更内容については、委託者である県の方が非常に丁寧に対応されますよね。海外での事例もみるように、性能発注方式が実効あるものになれば、例えば、残土の搬出路等の施工計画の見直し等が明らかになった場合でも、委託者は設計変更を受け付けない。委託者が受託者や請負者からの申し出を予算の限り受諾するようでは、競争力がつかないですよ。そこはちょっと真剣に考えないといけないなというふうに思って今拝聴していました。これは当審査会の所掌から逸脱する話だったかもしれませんが、御披露させていただきました。

#### ○委員

沼島漁港の完成予定年度の延伸理由の一つに、一括発注から分離発注に変更したためとありますが、これは一括よりも分割のほうが期間はかかるけれど安くなったからということなんですか。

#### ○県

当初は一括発注したかったのですが、結局入札不調になりました。検討の結果、少し期間を短く区切ったほうが適当と判断し、分割発注を選択しました。

分割発注の場合は、一括発注よりも準備費等の関係で、多少増額となります。

#### ○会長

以上、報告をいただきまして、当審査会としてはこれらも頭に入れていただいて、審査結果とりまとめへ向けて案を練っていくというふうにしたいと思います。

どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。